

豊川市総合保健センター（仮称）
基本計画（案）

一部調整が必要な部分が含まれています。

令和4年 月

豊川市

はじめに

本市では、令和3年5月に策定した豊川市総合保健センター（仮称）基本構想（以下「基本構想」と称します。）の内容を、機能別に必要諸室等の整理を行うなど具体化し、「豊川市総合保健センター（仮称）基本計画（以下「基本計画」と称します。）」を策定しました。

令和2年初頭から世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症は、依然として終息の目途が立たず、長引く「コロナ禍」が社会の様々な分野に大きな影響を与えています。新しい生活様式が取り入れられ、マスクの常時着用、三密の回避、テレワークの増加など市民の働き方や日常生活が変わり、ワーク・ライフ・バランスの意識や家事、育児における役割分担等にも変化が見られます。

こうした社会の変化を踏まえて、基本計画では、安心して子どもを産み育てるための妊産婦支援機能や児童発達支援機能の強化に加え、様々な機能に感染症対策を施した本市の新しい保健や医療の取組みに関する方向性を示す内容となっています。

この基本計画により、「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現を目指し、健康づくりの拠点を担う豊川市総合保健センター（仮称）（以下「新保健センター」と称します。）の建設を着実に進めていきます。

目次

1	全体計画	1
(1)	新保健センターのコンセプト.....	1
(2)	新保健センターの有する機能の構成.....	2
2	機能別計画	3
(1)	教育・相談機能.....	3
(2)	妊産婦支援機能.....	7
(3)	健康診査機能.....	10
(4)	児童発達支援機能.....	16
(5)	医療機能.....	21
(6)	非常時機能.....	27
(7)	その他機能.....	29
3	施設整備計画	33
(1)	基本方針.....	33
(2)	敷地利用計画.....	35
(3)	機能別配置及び面積・階層計画.....	36
(4)	構造計画.....	38
(5)	設備計画.....	40
(6)	災害計画.....	41
(7)	関連法規.....	42
(8)	整備手法.....	42
(9)	整備スケジュール.....	44
(10)	事業費.....	45
4	基本計画等策定委員会実施の経過	46
(1)	開催状況.....	46
(2)	豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定委員会委員名簿（第5回以降）.....	47

1 全体計画

(1) 新保健センターのコンセプト

基本構想において、新保健センターの基本コンセプトを『すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設』に設定しました。基本コンセプトを支える四本柱として、『「日本一子育てしやすいまち」の保健センター』、『健康増進を推進する拠点』、『地域の医療機関を繋げる拠点』、『安全・安心で利用しやすいコンパクトな施設』を掲げ、既存の保健センターや休日夜間急病診療所、歯科医療センター等の機能に加え、妊産婦総合相談窓口（仮称）の設置や児童発達支援センター等新たな機能を含む複合施設を建設します。

すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設

「日本一子育てしやすいまち」の保健センター

- 市民に寄り添った充実した相談体制の確立
- 関係各機関と連携した妊産婦サポートの充実
- 児童発達支援センターの設置

健康増進を推進する拠点

- 健康に関する総合窓口としての機能
- 健康づくりに対する意識の醸成
- 健康診断・がん検診の受診率の向上

地域の医療機関を繋げる拠点

- 三師会の事務局併設による市との相互連携の強化
- 第1次救急医療体制の強化
- 休日夜間急病診療所と豊川市民病院の役割の明確化と市民理解の向上

安全・安心で利用しやすいコンパクトな施設

- 市民が訪れ・集いやすい魅力的な施設の整備
- ICTの活用
- 入居する機関や周辺施設と連携したコンパクトな施設の整備
- 南海トラフ地震等の大規模災害や新興感染症への対策

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現を目指す

これまで保健センターでは、子育て支援、健康増進、地域医療、安全・安心の確保等について、様々な取組を行ってきましたが、新保健センター整備によって各事業の質を向上させ、よりよい保健サービスを提供することが可能となります。

今まで以上に市民にとって身近な施設を目指し、整備を進めます。

(2) 新保健センターの有する機能の構成

基本構想において、新保健センターを構成する12の基本的機能について整理を行いました。基本設計・実施設計を見据え、施設整備の観点から基本的機能を再整理し、7つの機能に再分類しました。

【機能の構成】

部門	内容	基本構想時の 基本的機能
教育・相談 機能	<ul style="list-style-type: none"> 健康、育児等に関する幅広い保健相談サービスを実施 妊産婦に重点を置き、切れ目なく支援する妊産婦総合相談窓口（仮称）の設置 子育て教室や健康づくり教室等の実施 	②相談機能 ③妊産婦支援機能 ④健康診査機能 ⑤教育機能
妊産婦支援 機能	<ul style="list-style-type: none"> 新保健センターにおける最重要課題と位置づけ専門職を配置し、支援メニューを拡大 医療機関、民間施設、子育て支援の関係機関との連携を強化 	③妊産婦支援機能
健康診査 機能	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・乳幼児の健康診査や成人健康診査、各種がん検診等のサービスを提供 健康づくり教室等の実施 	④健康診査機能
児童発達 支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 障害や発達に課題のある児童やその保護者の支援を図るとともに、地域支援体制の中核を担う児童発達支援センターの設置 	⑨児童発達支援機能
医療機能	<ul style="list-style-type: none"> 既存の医科診療に加え、現在歯科医療センターにて実施している歯科に係る応急診療、障害者歯科診療の実施 保健対策、感染症対策、災害対策等における三師会等関係機関の連携 	⑦医療機能 ⑧連携機能
非常時機能	<ul style="list-style-type: none"> 季節性インフルエンザ、新型インフルエンザ等新興感染症を想定した対策の実施（相談、情報発信等） 南海トラフ地震等を想定した安全性の確保や三師会による災害対策本部の設置、備蓄倉庫の確保 	⑧連携機能 ⑩感染症対策機能 ⑪災害対策機能
その他機能	<ul style="list-style-type: none"> 保健サービス等を実施し、また新保健センターの適切かつ効率的な管理を実施 健康づくり、感染症対策、母子保健等に関する正しい知識や技術の普及啓発を実施 市民が集い、情報交換を行うなど多様な交流の機会を提供するとともにイベント等での活用 	①庁舎機能 ⑥情報発信機能 ⑫市民交流・活動拠点機能

2 機能別計画

(1) 教育・相談機能

① 基本方針

- 健康に関する総合相談及び専門相談の窓口として、市民からの健康全般に関する相談を随時受け付けるとともに、妊産婦総合相談窓口（仮称）を設置します。
- 保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士等が専門性を持って対応します。
- 乳幼児から高齢者まですべての世代の健康づくりに関する知識や技能の普及啓発に積極的に取り組みます。
- 健康づくりや生活習慣病、こころの健康、食生活や栄養、歯の健康などについて、プライバシーに配慮した相談を実施し、必要に応じて個別の相談室にて対応します。
- 訪問相談や電話相談のほか、ICT を活用したオンライン相談を検討し、相談機能を充実させます。

② 機能・業務範囲

(ア) 教育

- 高齢者や障害者がより参加しやすくなるよう検討します。
- 大型のスクリーンやプロジェクター、スピーカー等により各種教室、講演会等に参加しやすい施設、設備の整備を検討します。
- 研修室を分割して利用することにより、各種教室、講演会等を参加人数に応じて開催することや同時に複数の教室、講演会等を開催できるよう検討します。

(イ) 総合窓口

- 業務ごとの専門窓口は、利用者のニーズに沿ったスムーズな対応を行います。
- 窓口ブースは、深い間仕切りを設置するなどプライバシーに配慮します。
- 相談内容に応じ、プライバシーに配慮した個別の相談室での対応を行います。
- 個別の相談室は、専用出入口の設置や事務室に隣接させるなどして、職員等の安全にも配慮した設計を検討します。
- 子ども連れでも安心して相談できるように、個別の相談室内にキッズスペースを設置する等検討します。
- 新保健センターへの来所が難しい市民に対し、家庭訪問や電話相談、オンライン相談を実施するなど市民に寄り添った対応を検討します。
- 栄養指導室は多目的室①と隣接させるなどして、それぞれの諸室を最低限の面積とする効率的な設計とすることにより、新保健センターをコンパクトにするよう検討します。

(ウ) 妊産婦総合相談窓口（仮称）

- 妊産婦がワンストップで相談可能な妊産婦総合相談窓口（仮称）を設置します。
- 相談内容に応じ、保健師、助産師等多職種専門職による相談を実施します。
- 必要に応じて、プライバシーに配慮した個別の相談室で対応を行います。

- 新保健センターへの来所が難しい市民に対し、家庭訪問や電話相談、オンライン相談を実施するなど妊産婦に寄り添った対応を検討します。

③ 設計上の留意点・配置条件

- 受付や面談を待つ利用者のため、十分な待合スペースを確保します。
- 相談窓口ブースは事務室（「(7) その他機能」参照）に隣接設置します。
- 事務室内の各係の机から相談窓口ブースまでの距離が平準化するよう配慮します。
- 相談室①・②、授乳相談室（「(2) 妊産婦支援機能」参照）は事務室（「(7) その他機能」参照）と隣接配置します。
- 栄養相談室と栄養指導室は隣接設置のうえ、事務室（「(7) その他機能」参照）に近接設置します。
- 栄養指導後の講習を考慮し、栄養指導室は多目的室①（「(2) 妊産婦支援機能」参照）と隣接配置します。

④ 諸室一覧

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
相談窓口ブース	6室以上	各種相談・申請等	随時	・プライバシーや感染防止に配慮した深い間仕切り設置
相談室①	1室	不妊治療助成（申請説明）	125人/年 ※令和2年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は利用者用と職員用の2か所を設置し、職員用は事務室に直接繋がるよう配置 ・オンライン形式での相談可能な設備設置 ・事務室職員に繋がる緊急ブザースイッチ等設置 ・職員1人、利用者1～2人収容
		未熟児養育医療費助成	40人/年	
		健診結果相談会	60日/年	
		プライバシーを確保する面談	随時	
		子ども連れでの来所、個別リスクが高い時の面接場所として使用	1,400人/年程度 ※相談室②実施分を含む	
相談室②	1室	子ども連れでの来所、個別リスクが高い時の面接場所として使用	1,400人/年程度 ※相談室①実施分を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は利用者用と職員用の2か所を設置し、職員用は事務室に直接繋がるよう配置 ・子ども連れの利用者を想定し、キッズスペースのためのクッションマット設置 ・オンライン形式での相談可能な設備設置 ・職員1人、利用者4人収容
栄養相談室	1室	健診結果相談会	60日/年	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口は利用者用と職員用の2か所を設置し、職員用は事務室に直接繋がるよう配置 ・シンク設置 ・フードモデル陳列棚設置 ・職員1人、利用者2人収容
		健康相談（成人・精神）	42回/年	
		定期栄養相談	成人：12回/年 母子：12回/年	
		随時栄養相談（相談者が来所した際に使用）	成人：随時 母子：60組/年	
		特定保健指導	60回/年	

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
栄養指導室	1室	離乳食教室	24回/年(親子30組/回)	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する多目的室①(「(2)妊産婦支援機能」参照)との壁は移動間仕切り設置 調理台1台設置 調理台を切り離し、相談室としての利用を想定した、移動間仕切り設置 食器及び調理器具の収納棚設置 講師用調理台を映すモニター設置を検討 下駄箱設置(靴を脱いで利用) 職員1~2人収容
		栄養教室	16回/年(15~30人/回)	
		すっきりメンテナンス教室	3回/年(30人/回)	
研修室	1室	講演会	9回/年(100人~230人/回)	<ul style="list-style-type: none"> 常設のスクリーン、プロジェクター、スピーカー設置 独立した3個室に分割できるよう移動間仕切り設置 有事には三師会による災害対策本部の設置やJMAT等外部派遣組織の業務実施場所として利用するため、十分なスペースを確保 三師会による災害対策本部が活動に必要な面積を確保
		成人の教室	26回/年(30~50人/回)	
		すっきりメンテナンス教室	3回/年(30人/回)	
		保健対策推進協議会	2回/年(20人/回)	
		休日夜間急病診療所運営委員会	1回/年(20人/回)	
		三師会による災害対策本部の設置	災害発生時	
		新型インフルエンザワクチン集団接種	必要時	
		子育て安心教室	8回/年(20人/回)	
		各種会議	随時	
研修室用倉庫	1室	研修室の机や椅子等を収納	—	

※基本計画時の想定であり、基本設計・実施設計時には変更の可能性あり

(2) 妊産婦支援機能

① 基本方針

- 妊産婦支援を新保健センターにおける最重点課題の一つと位置付けます。
- 妊産期より個別に支援計画を立案し、切れ目なく妊産婦を支援します。
- プライバシーに配慮した新保健センターの整備を行います。
- 多職種の専門職を配置し、個別に支援ができるよう支援メニューの充実を図ります。
- 従来の方法だけでなく ICT を活用しながら、出産・育児教室の開催や電話相談、家庭訪問を実施し妊産婦の不安を解消します。
- 関係機関とさらなる連携を図り、妊産婦に寄り添った事業を展開します。

② 機能・業務範囲

(ア) 相談

- 授乳支援として、個別の相談室で助産師が母子の状況を見ながら母乳相談を実施できるよう検討します。
- 相談専用電話を設置し、いつでも相談に対応できる体制が構築できるよう検討します。
- ICT を活用したオンラインでの保健事業を実施できるよう検討します。
- 親子の生活に合わせ自宅へ訪問して支援します。
- 相談を待つだけでなく、支援計画に沿って継続的に支援を行います。

(イ) 教室・交流

- 夫婦で安心して出産・育児に取り組めるよう、子どもを連れて参加しやすい部屋でパパママ教室や子育て教室を開催します。
- 子育ての不安の解消や、仲間づくりを支援し、保護者の孤立化を防ぎます。
- 多目的室①を分割して利用することにより、各種教室等を参加人数に応じて開催することや同時に複数の教室等を開催できるよう検討します。

(ウ) 連携促進

- 医療機関をはじめ、子育て支援センターや子育て支援機関と連携を図り、切れ目なく支援を行います。

(エ) 経済的支援

- 相談室①・②を利用するなど、プライバシーに配慮しつつ、一般不妊治療やヘルパー利用費の助成等子どもを産み育てやすい支援を行います。

③ 設計上の留意点・配置条件

- 授乳相談室は相談室①・②（「(1) 教育・相談機能」参照）、事務室（「(7) その他機能」参照）、と隣接配置します。
- 離乳食教室等の開催を考慮し、多目的室①は栄養指導室（「(1) 教育・相談機能」参照）と隣接配置します。
- 赤ちゃん駅（授乳室）はトイレに隣接し、かつ相談者や教室参加者の利用も考慮し、多目的室①、事務室（「(7) その他機能」参照）に近接設置します。

④ 諸室一覧

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
授乳相談室 (救護室を兼用)	1室	定期相談	24回/年(3人/回) ※新規事業含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別授乳指導実施 ・出入口は利用者用と職員用の2か所を設置し、職員用は事務室に直接繋がるよう配置 ・鍵、カーテン、シンク設置 ・母親が寝るためのソファ又はベッド設置 ・乳幼児のおむつ交換や寝場所のためのスペース確保 ・職員1人、利用者2~3人収容
		産後うつの面接	随時	
		急な授乳相談対応	随時	
		体調不良者が出た場合の救護室としても利用	随時	
多目的室①	1室	離乳食教室	24回/年(親子30組/回)	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食、妊産婦教室等実施 ・隣接する栄養指導室(「(1)教育・相談機能」参照)との壁は移動間仕切り設置 ・2部屋に区切るための移動間仕切り設置 ・下駄箱設置(靴を脱いで利用) ・ベビーカー(5台以上)置き場確保 ・室内シューズでの運動が可能な床材使用 ・床は座っても寒くなく、清潔で転倒した際でも怪我をしないように配慮 ・壁一面は鏡設置とするが、開閉式とし、子どもがぶつかることを回避 ・45人が運動可能なスペース確保
		すっきりメンテナンス教室	3回/年(30人/回)	
		幼児健診事後教室	36回/年(40組/回)	
		妊産婦教室等	42回/年(30組/回) ※新規事業含む。	
		ピタコチョ教室・いやいや期・双子ちゃん交流会等	19回/年	
		運動教室	57回/年(40人/回)	
		三師会による災害対策本部設置時の休憩室、仮眠室	災害発生時	
		健康診査時の託児スペース	10回/年	
多目的室①用倉庫	1室	多目的室①の必要資材を収納	—	・36㎡程度

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
赤ちゃん駅 (授乳室)	1室	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ おむつ交換台設置 ・ 手洗い場設置 ・ 授乳のためのソファ設置 ・ 2部屋に区切るためカーテン等の移動間仕切り設置（男女での同時利用を想定） ・ 利用者6人収容
相談室①	1室	妊産婦支援に関する相談等の実施	随時	※「(1) 教育・相談機能」記載諸室を再掲
相談室②	1室	妊産婦支援に関する相談等の実施	随時	※「(1) 教育・相談機能」記載諸室を再掲

※基本計画時の想定であり、基本設計・実施設計時には変更の可能性あり

(3) 健康診査機能

① 基本方針

- 子どもの成長発達を適切な時期に確認できるよう乳幼児健康診査を実施します。
- 市民自らが健康状態を把握し、健康増進及び生活習慣病予防に資するよう成人健康診査を行います。
- 新保健センターの整備にあたっては、乳幼児健康診査と成人健康診査を行う同一の専用スペースを設置し、効率的に健康診査を実施できるよう検討します。
- 受診率向上のため、気持ちよく健康診査を受けられるようプライバシーや動線等に配慮した新保健センターを検討します。
- 感染症対策として、ソーシャルディスタンスの確保や不要な人との接触を排除するよう検討します。

② 機能・業務範囲

(ア) 乳幼児健康診査等

- 異常の有無だけでなく、保護者が子育てに前向きに取り組めるよう支援します。
- 健康診査の流れに沿った諸室やスペースを整備することにより、保護者や乳幼児の負担を最小限にするよう検討します。
- 職員等と受診者の動線を分けることにより効率的な健康診査が実施できるよう検討します。
- 健診相談室を確保することなどにより、個人情報に配慮した健康診査が実施できるよう検討します。
- 転倒の際の安全や乳幼児のみでの自由な出入りを制限する等安全への配慮を検討します。

(イ) 成人健康診査・がん検診・特定保健指導等

- 新保健センターと各地域での健康診査を併用することにより、交通手段等の制約がある市民へ配慮した健康診査を実施します。
- エントランスホールを健診待合ホールとすることで、新保健センターをよりコンパクトにするよう検討します。
- 一つのフロアに健診エリアと健診待合スペースを確保することにより、高齢者や障害者が可能な限り負担なく受診できるよう検討します。
- 検診車が乗り入れしやすいようピロティや諸室の配置を検討します。
- 国保特定健康診査結果により明らかとなった豊川市の健康課題である「糖尿病」に対し、関係各所と連携を取りながら情報交換、事業計画、実践、評価を行います。

③ 設計上の留意点・配置条件

(ア) 乳幼児健康診査等

- 健康診査の各諸室は、受診者及び職員動線を考慮し、視覚検査室、予診スペース、計測スペース、診察スペース、歯科健診スペース、歯科相談スペース、準備室の順になる

ように配置します。

- 待合ロビーは 中待合室、聴覚検査室、健診相談室、準備室、トイレ、倉庫に隣接設置します。
- 健康診査の流れがスムーズになるよう、受診者の動線は一方通行とし、受診者動線と別に職員動線を設置します。
- 計測スペースから診察スペースまで、乳幼児は衣服を脱いだ状態になるため、移動に配慮します。
- 清潔を保つため、職員が手を洗う設備を職員専用動線上に適切に配置します。
- 床は、裸足による健康診査が可能かつ、清潔で乳幼児が転倒した際でも怪我をしない素材を使用し、土足は厳禁とします。
- 健診エリアの出入口は、乳幼児がひとりで出入りできないよう、タッチ式もしくはセンサー式の自動扉の設置を検討します。

(イ) 成人健康診査・がん検診・特定保健指導等

- 健康診査における受診者の流れは「受付⇒待機⇒健康診査⇒健康診査票返却」を想定し、受診者の流れに配慮した諸室配置とします。
- 健診待合ホールは、エントランスホールを兼用します。
- 健診エリアに面した屋外（ピロティ）は、健診車両（大型）3台及び小型バス1台が同時に停車できるスペースを確保します。

④ 諸室一覧

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
健診待合ホール (エントランスホールを兼用)	—	健康診査開始前及び健診エリアに入りきらない方の待機所	—	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査を実施しない際はエントランスホールとして利用 椅子を使用し、30人が待機可能なスペースを確保
待合ロビー	—	4か月児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> 受診者間で十分な間隔がとれるスペースを確保 中待合室と行き来できる出入口を各1か所ずつ設置 80組程度の乳幼児及び保護者が使用できる下駄箱設置(靴の置き場が離れないように配慮) ベビーカー(5台以上)置き場確保 最大職員5人、乳幼児及びその保護者30組収容
		1歳6か月児健康診査	36日/年(55組/日)	
		2歳児歯科健康診査	36日/年(55組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	
		予約育児相談	12日/年(20組/日)	
		育児相談	12日/年(20組/日)	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	
妊産婦事業拡大の際には利用予定	随時			
中待合スペース	—	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> 用途確認 待合ロビーと区切り、行き来できる出入口を2か所設置
視覚検査室	1室	3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> 完全個室 暗室 戸は設置しない 職員1人、乳幼児及び保護者1組収容

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
予診スペース	1室	4か月児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口には戸は設置せず ・ 職員10人、乳幼児及び保護者10組収容
		1歳6か月児健康診査	36日/年(55組/日)	
		2歳児歯科健康診査	36日/年(55組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	
計測スペース	1室	4か月児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口には戸は設置せず ・ 職員3人、乳幼児及び保護者1組収容
		1歳6か月児健康診査	36日/年(55組/日)	
		2歳児歯科健康診査	36日/年(55組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	
		予約育児相談	12日/年(20組/日)	
		育児相談	12日/年(20組/日)	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	
診察スペース	2室	4か月児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口には戸は設置せず ・ 職員2人、乳幼児及び保護者1組収容
		1歳6か月児健康診査	36日/年(55組/日)	
		2歳児歯科健康診査	36日/年(55組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	
		予約育児相談	12日/年(20組/日)	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
歯科健診スペース	1室	1歳6か月児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口には戸は設置せず ・ 職員2人、乳幼児及び保護者1組収容
		2歳児歯科健康診査	36日/年(30組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	
		妊婦歯科検診	18日/年(15人/日)	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	
歯科相談スペース	1室	1歳6か月児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口には戸は設置せず ・ 職員4人、乳幼児及び保護者4組収容
		2歳児歯科健康診査	36日/年(55組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	
準備室 (ミーティングルーム)	1室	4か月児健康診査	36日/年(55組/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診査の準備・打合せ及びカルテの記録で使用 ・ 独立した個室 ・ リーフレット等を収納するキャビネットやスチール戸棚(3個)設置 ・ 電話機、ファクシミリ設置 ・ 長机3台設置 ・ 職員6~7人収容
		1歳6か月児健康診査	36日/年(55組/日)	
		2歳児歯科健康診査	36日/年(55組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(55組/日)	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	
聴覚検査室	1室	3歳児健康診査	36日/年(5人/日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立した完全個室 ・ 防音 ・ 職員1人、乳幼児及び保護者1組収容

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	実施回数	備考
健診相談室	3室	4か月児健康診査	36日/年(9組/日)	・結果説明や個別相談を実施
		1歳6か月児健康診査	36日/年(9組/日)	
		2歳児歯科健康診査	36日/年(9組/日)	
		3歳児健康診査	36日/年(9組/日)	
		関わり方相談	85日/年	
		地域巡回健診	30日/年(70人/日)	
		ミニドック	30日/年(75人/日)	
		検診車によるがん検診	14日/年(80人/日)	
健康診査専用倉庫	1室	4か月児健康診査	—	・机(10脚)、椅子(30脚)、スチール戸棚(5個)等の収納スペース確保
		1歳6か月児健康診査		
		2歳児歯科健康診査		
		3歳児健康診査		
		地域巡回健診		
		ミニドック		
		検診車によるがん検診		
健康診査専用トイレ (臨床検査含む)	1室	4か月児健康診査	—	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児及び保護者で利用可能なスペース確保(子ども用便器併設) ・受診者と区別し尿検査を実施・記録するスペース確保(尿検体置き設置) ・汚物流し設置 ・おむつ交換台設置
		1歳6か月児健康診査		
		2歳児歯科健康診査		
		3歳児健康診査		
		地域巡回健診		
		ミニドック		
		検診車によるがん検診		

※基本計画時の想定であり、基本設計・実施設計時には変更の可能性あり

(4) 児童発達支援機能

① 基本方針

- 児童発達支援センターを新保健センターと一体的に整備し、他機関との連携を強化し、児童の就園、就学等の節目においても途切れなく、総合的な支援を実現することを目指します。
- 児童発達支援センターの事業としては、相談支援、保育所等訪問支援等、家族支援・育児支援、地域支援、児童発達支援事業（福祉型）を実施します。
- 児童発達支援センターについては、事業の性質上、新保健センターの他エリアと分離し、事業を実施します。
- 来所支援利用者と通所支援利用者それぞれのプライバシーに配慮します。
- 児童の障害の状況や発達特性に応じた安全を確保します。

② 機能・業務範囲

(ア) 児童発達支援（福祉型）

- 主に保育所や幼稚園での日々の生活に適応できるよう、日常生活における基本動作の訓練や集団生活への適応訓練などの療育支援を目的に実施します。

(イ) 相談支援

- 障害や発達に課題のある児童とその保護者の総合相談窓口として、相談を受けます。
- 個別相談のみならず、集団相談の実施により、親子で参加し、保護者が子どもの特性、個性を理解し、その子どもに合った関わり方を学びます。
- 児童と保護者に寄り添い、保護者らとともに障害児支援利用計画案の作成等、障害児計画相談支援を実施します。
- 保健師、臨床心理士等多職種専門職による相談を実施します。
- プライバシーに配慮した個別の相談室での対応を行います。

(ウ) 保育所等訪問支援等

- 保護者の依頼若しくは保育所・幼稚園及び学校等の依頼により施設へ出向き、集団生活への適応のために専門的支援を行います。
- 保護者が子どもの特性や対応の方法を理解した上で、安定した気持ちを持って、育児を行えるよう面接相談、家族交流会、研修会等を行います。

(エ) 地域支援

- 保育士や放課後児童クラブ指導員、教諭等が専門知識や方法論等を学び、障害や発達に課題のある児童やその保護者への対応スキルを身につけられる機会を設けます。
- 地域の中核的療育施設として、医療機関、保健機関、児童発達支援事業所等との緊密な連携を図ります。

③ 設計上の留意点・配置条件

- 新保健センターと別に専用出入口を確保し、施設内部で他のエリアと往来できない、児童発達支援センターとして独立した配置とします。
- 児童発達支援センターは、児童の通所を考慮し、原則1階に配置しますが、分割しなければならない場合は通所部分を1階に配置し、来所部分を2階に配置します。
- プライバシーに配慮し、外部からの視界を遮断するとともに、来所支援と通所支援は動線を分離します。
- 児童発達支援専用事務室は児童発達相談室と隣接設置します。
- 園庭は、指導訓練室と遊戯室から安全に行き来できるよう配置します。
- 調理室とランチルームは隣接配置します。

④ 諸室一覧

諸室名		諸室数	実施事業・機能等	備考
来 所 部 分	児童発達支援 専用事務室	1室	児童発達支援センターの執務	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー機等の事務機器及び書庫の設置スペース確保 ・職員15人程度収容
	児童発達相談室	2室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・6～8人／室を収容 ・15㎡／室程度を確保 ・壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮
	言語訓練室	1室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・15㎡程度を確保 ・壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮
	多目的室②	1室	ぱんだ教室など児童発達支援に係る各種教室	<ul style="list-style-type: none"> ・100㎡程度を確保 ・壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮
通 所 部 分	指導訓練室	2室	単独通所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・2.47㎡以上／人を確保 ・移動間仕切り設置 ・壁1面のうち一部にマジックミラー設置 ・壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮 ・上限20人までを想定
	遊戯室	1室	単独通所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1.65㎡以上／人を確保 ・移動間仕切り設置 ・壁1面のうち一部にマジックミラー設置 ・壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮 ・上限20人までを想定

諸室名		諸室数	実施事業・機能等	備考
通 所 部 分	調理室	1室	単独通所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食材及び残飯ごみ専用の搬入出口を設置 ・ 厨房機器の入替及びメンテナンス専用の搬入出口を設置 ・ 残飯の搬出経路やごみの保管は清潔に保つことができるよう配慮 ・ 床のドライ化を検討
	ランチルーム	1室	単独通所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮 ・ 上限20人までを想定
	医務室	1室	単独通所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮 ・ 2～3人収容
	静養室	1室	単独通所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壁や床等の材質は児童の転倒・衝突時の安全性に配慮 ・ 2～3人収容
	園庭	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設外への設置可 ・ プライバシーに配慮し、2m程度の壁等設置 ・ 足洗い場の確保及び排水処理設備を設置 ・ 50～100㎡を確保
共 有 部 分	更衣室	2室	職員の更衣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別 ・ 「(7) その他機能」との共有も可
	会議室 (保健センター 兼用)	1室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30人程度収容 ・ 「(1) 教育・相談機能」の研修室との共有も可
	児童発達支援用 倉庫	2室	書庫 器具保管庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書庫には相談記録保管のため鍵設置 ・ 30㎡/室程度を確保 ・ 各階に1つずつ設置

諸室名		諸室数	実施事業・機能等	備考
共有部分	児童発達支援 専用トイレ	1~2室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び職員利用 ・フロアを分離する場合は、各フロアに（男女別）設置 ・洗濯機、シャワーパン設置 ・清掃用具及び消耗品の収納スペース確保

※基本計画時の想定であり、基本設計・実施設計時には変更の可能性あり

(5) 医療機能

① 基本方針

(ア) 医科救急

- ・ 豊川市の第2次・第3次救急医療体制を担う医療機関が本来の機能を果たせるよう、豊川市医師会や豊川市薬剤師会の協力により、休日夜間急病診療所において平日夜間と休日の市内第1次救急医療体制（内科・小児科）を担います。
- ・ 中等症、重症患者に対しては、豊川市民病院等との連携により、市内の医療機関に引き継ぎ対応します。
- ・ 災害や感染症患者に対応した施設及び設備等の充実を図ります。

(イ) 歯科救急・障害者歯科診療

- ・ 現在、豊川市歯科医師会の直営事業として運営されている歯科医療センターについて、新保健センター整備に際し、既存の業務を引き継いだうえで、プライバシーやバリアフリーに配慮し、一体的に整備します。
- ・ 災害や感染症患者に対応した施設及び設備等の充実を図ります。

② 機能・業務範囲

(ア) 休日夜間急病診療所（医科・歯科）

【医科】

- ・ 市内の第1次救急医療体制を担うべく、内科及び小児科の診療を行います。
- ・ 重症患者については、豊川市民病院等の第2次・第3次救急医療体制を担う医療機関への取次ぎを行います。
- ・ 休日夜間急病診療所を利用した患者へ薬剤の処方を実施します。

【歯科】

- ・ 緊急の歯科診療に加え、車いす等でも対応可能な設備を整備することにより、民間の歯科医院等では対応が難しい障害者歯科診療を実施します。
- ・ 休日夜間急病診療所を利用した患者へ薬剤の処方を実施します。

(イ) 連携体制（三師会事務局併設）

- ・ 豊川市医師会、豊川市歯科医師会、豊川市薬剤師会が新保健センター内に事務所を設置することで、乳幼児（歯科）健康診査や個別健康診査等の実施に際し、連携をより強化していきます。
- ・ 近隣に位置する豊川市民病院への重症患者の取次ぎ等、市内の医療機関との連携を強化し、市民の健康を守ります。
- ・ 薬局DOTS事業等、保健所との連携をより強化していきます。
- ・ 豊川市における地域包括ケアシステムの推進に努めます。

(ウ) 地域医療

- ・ 園医・学校医活動を実施します。
- ・ 警察医としての活動を実施します。
- ・ 事業所歯科健康診査や訪問歯科診療を実施します。

- 8020 表彰や歯の健康フェスティバル等、歯の健康増進に関するイベントを実施します。

③ 設計上の留意点・配置条件

- 三師会専用の駐車場と出入口を確保します。
- 患者動線を考慮し、駐車場に近接したエリアに休日夜間急病診療所を配置し、雨などへ配慮した患者専用出入口を設置します。
- 軽傷患者を受け入れる初期救急診療所として患者を誘導するための分かりやすい標識と車両動線に配慮します（豊川市民病院とのすみ分けに考慮）。
- 他医療機関への患者搬送に備え、救急車両が出入りしやすい車両スペースを確保します。
- 休日夜間急病診療所内は、土足での診察や治療ができる床材に配慮します。
- 患者動線と職員動線は分離します。
- 感染拡大防止の観点から、新型コロナウイルス感染症のような新興感染症患者と一般患者の動線を分離します。
- 受付事務室は、医師、歯科医師、看護師等の連絡調整が円滑にでき患者の来院が容易に見渡せる配置とします。
- 医科待合室は受付事務室、各診察室、処置室、院内薬局、医科患者トイレと、歯科待合室は受付事務室、歯科診療処置室、歯科患者トイレと隣接設置します。
- 職員の動線及び管理面等を考慮し、診察室と処置室、歯科診療処置室と歯科 X 線室はそれぞれ隣接設置します。
- 院内薬局と医薬品保管庫は近接設置します。
- 休憩室、ロッカー室、更衣室は、職員のみ利用となるため患者動線と区別し、休憩室は受付からの連絡に即座に対応できる位置に配置します。
- 三師会エリアは、セキュリティ対策に配慮します。
- 三師会それぞれの倉庫は、事務室付近に設置します。

④ 諸室一覧

諸室名		諸室数	実施事業・機能等	備考
休日 夜間 急病 診療 所	医局	1室	医師の控室	
	診察室	3室	平日夜間、土日祝日に内科・小児科の診察 ※繁忙期（ゴールデンウィーク期間、年末年始、インフルエンザ流行期等）は医師2人体制で対応 インフルエンザ等感染症流行期に診察	<ul style="list-style-type: none"> ・個室 ・患者のプライバシーに配慮 ・職員等2人、患者・家族3人収容
	処置室	1室	各種検査や採血・点滴などの処置	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーの動線を確保 ・大型機器搬入のため、容易に開閉が可能なドアを出入口に設置
	医科待合室	1室	診察の順番待ち、会計及び薬の受け渡し実施	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱患者等と動線を区別 ・清涼飲料水自動販売機設置
	医科患者トイレ	2室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別 ・尿検体置き設置 ・乳幼児、車いす、オストメイト対応 ・清掃用具及び消耗品の収納スペース確保
	感染症待合室	1室	感染症疑いの患者来院時の待合として利用	

諸室名		諸室数	実施事業・機能等	備考	
休日 夜間 急病 診療 所	歯科	歯科医局	歯科医師の控室	・ 技工作業用の排水及び給湯設備を設置	
			障害者歯科診療のカンファレンス		
		歯科 X 線室	1 室	歯科治療におけるレントゲン撮影	
		歯科診療 処置室	1 室	歯科診療、障害者歯科診療	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニット 2～3 台設置 ・ 滅菌コーナー（オートクレーブ 2 台分）を確保 ・ 患者のプライバシーに配慮 ・ 車いす対応 ・ 歯科診療污水に対応した排水設備を設置
		歯科待合室	1 室	診察の順番待ち、会計及び薬の受け渡し実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱患者等と動線を区別 ・ 清涼飲料水自動販売機設置
		歯科患者 トイレ	2 室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別 ・ 乳幼児、車いす、オストメイト対応 ・ 清掃用具及び消耗品の収納スペース確保
	共有 部分	風除室	1 室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口に分かりやすい表示設置 ・ 患者が自由に利用可能な車いす置き場を確保
		受付事務室	1 室	医科、歯科の受付を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部からの不慮の攻撃等に備え、職員の安全を守る構造に配慮 ・ 医療事務システム設置（マイナンバーカードによるオンライン資格確認に対応機器設置） ・ コピー機及びシュレッダー設置 ・ 患者数 10,000 人程度/年（最大 350 人程度/日） ・ 事務員 1～2 人収容

諸室名		諸室数	実施事業・機能等	備考	
休日 夜間 急病 診療 所	共有 部分	院内薬局	1室	調剤業務（薬剤師会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵設置 ・ 棚や冷蔵保管庫設置
		医薬品 保管庫	1室	休日夜間急病診療所で使用する 医薬品の保管 大規模災害時等に備えた備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵設置 ・ 出入口の広さは医薬品の搬入搬出が容易となるよう配慮 ・ 保管に適正な温度と湿度に配慮
		倉庫①	1室	5年分のカルテの保管（医科 50,000人、歯科15,000人分 程度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵設置
		倉庫②	1室	消耗品の収納	
		休憩室	1室	職員等の食事、休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷蔵庫、電子レンジ等の設置
		ロッカー室	2室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別
		更衣室	2室	職員の更衣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別
		職員トイレ	2室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別 ・ 清掃用具及び消耗品の収納スペース確保
		医療廃棄物 室	1室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口とは別に医療廃棄物専用の搬出口を設置

諸室名		諸室数	実施事業・機能等	備考
医師会 部分	医師会 事務室	1室	医師会の事務	
	応接室	1室	—	・医師会事務室と隣接設置
	倉庫	1室	—	
	衛生検査室	1室	医師会員の検体を回収	
歯科医師 会部分	歯科医師会 事務室	1室	歯科医師会の事務	
	倉庫	1室	—	
	集配室	1室	会員への配布物の収納	・レターボックス（90人分）を設置し、会員が配付書類を自由に回収が行えるよう配慮
薬剤師会 部分	薬剤師会 事務室	1室	薬剤師会の事務	
	倉庫	1室	—	
	集配室	1室	会員への配布物収納 インスリン針回収	・レターボックス（80～90人分）を設置し、会員が配付書類を自由に回収が行えるよう配慮 ・インスリン針回収箱設置
三師会 合同	小会議室	1室	—	・Web会議対応等を想定 ・30人程度収容
	更衣室	2室	—	・男女別
	給湯室	1室	—	
	トイレ	2室	—	・男女別

※基本計画時の想定であり、基本設計・実施設計時には変更の可能性あり

(6) 非常時機能

① 基本方針

(ア) 感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症対策の検証から、感染症の流行への対応を考慮した新保健センターを検討します。
- 発生の危険性が指摘されている新型インフルエンザ等未知の感染症に備えます。

(イ) 災害対策

- 南海トラフ地震等大規模災害時を想定した新保健センターを検討します。

② 機能・業務範囲

(ア) 感染症対策

- 利用者の安全を確保するため、新保健センターでは汚染エリアと清潔エリアの分離を検討します。
- 感染症の流行に備えた医薬品や衛生材料の備蓄スペースを確保します。
- 必要に応じて研修室等を使用して対策チームの立ち上げを検討します。
- 必要に応じて研修室等を使用して集団予防接種の実施を検討します。

(イ) 災害対策

- 利用者の安全を確保するため、必要な措置を行います。
- 市災害対策本部及び三師会等関係組織との連絡調整を行います。
- 災害対策用物品や医薬品等の備蓄スペースを確保します。
- 保健所等関係機関と連携し、避難所等における保健・栄養指導、防疫活動を行います。
- 災害派遣医療チーム（DMAT）や日本医師会災害医療チーム（JMAT）等外部派遣組織と協力した医療活動の実施を目指します。

③ 設計上の留意点・配置条件

- 有事の際には、研修室にて市及び三師会の連絡調整が円滑に行えるよう検討します。
- 備蓄品保管庫、医薬品保管庫には必要な物品が効率的に収納できるよう検討します。
- 停電等に備え、三師会による災害対策本部の活動及び発災直後の利用者の保護を考慮した3日間の機能維持が可能な非常用発電機の設置を検討します。

④ 諸室一覧

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	備考
備蓄保管庫	1室	職員等の1週間分の食糧の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲料、食料、感染予防物品等を保管 ・ 職員等の1週間分の備蓄を保管できるスペースを確保 ・ 医薬品及び衛生材料については、休日夜間急病診療所内に保管 ・ 出入口の広さは備蓄品の搬入搬出が容易となるよう配慮 ・ 長期保管に適切な温度と湿度に配慮
医薬品保管庫	1室	職員用の手指消毒液、マスク、グローブ、個人防護着等の備蓄	※「(5) 医療機能」記載諸室を再掲
研修室	1室	有事には三師会による災害対策本部の設置やJMAT等外部派遣組織の業務実施場所として利用	※「(1) 教育・相談機能」記載諸室を再掲
研修室用倉庫	1室	研修室の机や椅子等を収納	※「(1) 教育・相談機能」記載諸室を再掲

※基本計画時の想定であり、基本設計・実施設計時には変更の可能性あり

(7) その他機能

① 基本方針

- ・ 市民が利用しやすく、またより質の高いサービスが提供できる新保健センターを目指します。
- ・ コンパクトな設計としつつ、事務室、会議室等について、十分な性能と面積を備えるよう検討します。
- ・ 将来の業務量の変化等に対応できるよう検討します。
- ・ 乳幼児や高齢者、障害者に配慮します。
- ・ 施設の維持管理が効率的に行えるよう検討します。
- ・ 情報発信が効率的に行えるよう検討します。

② 機能・業務範囲

(ア) 庁舎機能

- ・ 高齢者や障害者等に配慮したバリアフリーを意識した施設を検討します。
- ・ 業務量の増加に伴って不足した事務室のスペースについて、効率的な業務が実施できるスペースを確保できるよう検討します。
- ・ カルテ保管庫を設置し、必要な情報へのアクセスを容易にするとともに、個人情報の保護に努めることを検討します。
- ・ 高齢者や障害者、乳幼児の車いす、ベビーカー利用等を想定した十分な広さを有した駐車場を整備します。

(イ) 情報発信

- ・ 共用部等を有効活用することにより、市民が必要な情報の効率的な発信を検討します。
- ・ デジタルサイネージ等を用いて、限られたスペースの有効活用を検討します。

(ウ) 市民交流・活動拠点

- ・ 敷地を利用した自主的な運動が可能な設備等の設置を検討します。
- ・ 自動販売機コーナーなどの設置を検討し、市民が気軽に立ち寄れる施設とします。

③ 設計上の留意点・配置条件

- ・ エントランス部分は、雨よけのためにピロティを設置します。
- ・ 保健センターの床は基本的に土足利用とし、汚れにくく、音の響かない材質に配慮します。
- ・ 常時換気を意識した施設とします。
- ・ 施設内には施設案内看板を適宜設置します。
- ・ 事務室は、原則すべての係を1階に設置しますが、実施事業と利用者の特性を配慮のうえ、分割も可能とします。
- ・ 事務室は相談室①・②（「(1) 教育・相談機能」参照）、授乳相談室（「(2) 妊産婦支援機能」参照）と隣接し、栄養相談室、栄養指導室（それぞれ「(1) 教育・相談機能」参照）、多目的室①、赤ちゃん駅（それぞれ「(2) 妊産婦支援機能」参照）に近接配置します。
- ・ 会議室は、事務室内もしくは事務室に隣接設置します。

- 事務室用倉庫は事務室に隣接設置し、物品等を保管する十分な広さを確保します。
- 重要書庫と一般書庫は、事務室と隣接設置する必要はありません。
- 屋内と屋外の両方から入室可能なゴミ置き場を確保します。
- トイレは利用者及び職員が使用しやすい位置に配置します。
- エレベーターは、ストレッチャーの利用に配慮します。
- 敷地を利用した自主的な運動が可能な設備等の設置を検討します。
- ピロティは健診エリアに隣接設置します。

④ 諸室一覧

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	備考
事務室	1～2室	保健センターの事業実施に係る執務	<ul style="list-style-type: none"> ・バックオフィス部分は利用者の視線に配慮 ・使用者を視認可能な会議室確保（6人収容、作業スペース及びオンライン会議可能な設備設置） ・オンライン形式の会議が可能なスペースを設置 ・6人程度が机を使用し、作業できるスペース確保 ・十分な広さの収納スペース確保 ・郵便物置設置 ・コピー機2台/室以上（印刷室と隣接している場合は不要）、プリンター各係1台以上、裁断機等が設置可能なスペース確保
		精神の電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い場設置 ・事業案内用モニター設置 ・啓発物品等の設置に配慮 ・85人分程度のキャビネットを設置 ・個人情報保護等の観点からセキュリティに配慮 ・職員85人程度収容 ・防音で使用者が視認できる電話相談対応可能なスペース確保（精神の電話相談：240日/年実施）
応接室	1室	—	<ul style="list-style-type: none"> ・6人程度収容
カルテ保管庫	1室	5年分のカルテ保管（30,000人分程度）	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵設置

諸室名	諸室数	実施事業・機能等	備考
印刷室	1室	各種事業に必要な印刷物の作成	・印刷機、紙折り機、裁断機等設置し、丁合等の簡易作業スペース確保
事務室用倉庫	1～2室	事業で使用するリーフレット等物品の保管 文書の保管	・事務室が分割配置される場合は各階に設置
重要書庫	1室	長期保存文書の保管	・鍵設置
一般書庫	1室	短期保存文書の保管	・鍵設置
倉庫	2室	—	・各階に設置
更衣室	2室	職員の更衣	・男女別
管理室	1室	清掃委託業者の控室（更衣及び休憩）	・清掃用具及び消耗品の収納スペース確保 ・職員2人収容
給湯室	1室	職員用給湯室	・利用者が立ち入れないよう配慮
洗濯室	1室	—	・洗濯機及び乾燥機設置 ・室内干しスペースの確保
トイレ	各階に 2室	—	・男女別 ・乳幼児、車いす、オストメイト対応 ・清掃用具及び消耗品の収納スペース確保
ゴミ置き場	1室	—	
ピロティ	—	地域巡回健診 ミニドック 検診車によるがん検診	・健診車両（大型バス）3台及び小型バス1台が同時に駐車できるスペースを確保 ・雨天時等の乗り込み考慮

※基本計画時の想定であり、基本設計・実施設計時には変更の可能性あり

3 施設整備計画

(1) 基本方針

① 機能間の連携に配慮した施設整備

新保健センターでは、妊産婦支援機能や児童発達支援機能、健康診査機能など、様々な機能を配置します。市民にとってよりよい保健事業を提供できるよう、相互に連携を取ることが容易な施設とします。

② 防犯、セキュリティに配慮した施設整備

妊産婦や乳幼児、障害者等多くの市民が安全・安心に施設を利用できるよう、防犯、セキュリティに配慮した施設とします。

③ 災害・感染症発生時に対応できる施設整備

災害発生時の活動スペースの確保などを行い、自然災害、大規模事故災害などに対しても機能を十分に発揮し、迅速な対応が行える施設とします。

また、新興感染症発生時において、利用者と感染症患者の動線への配慮や感染症の検査・診察などに対応した施設とします。

④ ICTに対応した施設整備

これまで保健センターへの来所が難しい市民に対し、家庭訪問や旧町施設等を利用した地区相談など行ってきましたが、情報化社会である昨今の状況を鑑み、オンラインでの保健事業を展開できるよう整備を行います。

⑤ 誰もが利用しやすい施設整備

市民誰もが利用しやすい施設とするため、設計段階から社会的弱者等への障壁を排除すべく、ユニバーサルデザインを意識した施設整備に取り組みます。

「日本一子育てしやすいまち」の保健センター、「健康増進を推進する拠点」として、市民が訪れ・集いやすい魅力的な施設の整備とするほか、健康づくりに対する意識の醸成を促す施設整備を行います。

⑥ 周辺環境との調和を考慮した施設整備

新保健センターの近隣には、現在すでに建設済みである八幡駅、豊川市民病院のほか、新文化会館、大型商業施設、住宅の建設が検討されています。各施設と新保健センターとの連携を強化すべく、ハード面からも往来が容易な施設整備を行います。

また八幡駅周辺まちづくりの一環として、景観形成を踏まえた設計を行います。

⑦ 維持管理しやすい施設整備

複合施設として連携がとりやすく、維持管理しやすい施設整備を行います。

⑧ 省エネに考慮した施設整備（ZEB 等）

我が国では、地球温暖化が加速するなか、日本のエネルギー消費量の3割以上を占めるオフィスを含む民生部門での省エネ強化が求められています。

新保健センター整備において、基本設計・実施設計では、ZEB 等を考慮した設備等の整備を検討します。

(2) 敷地利用計画

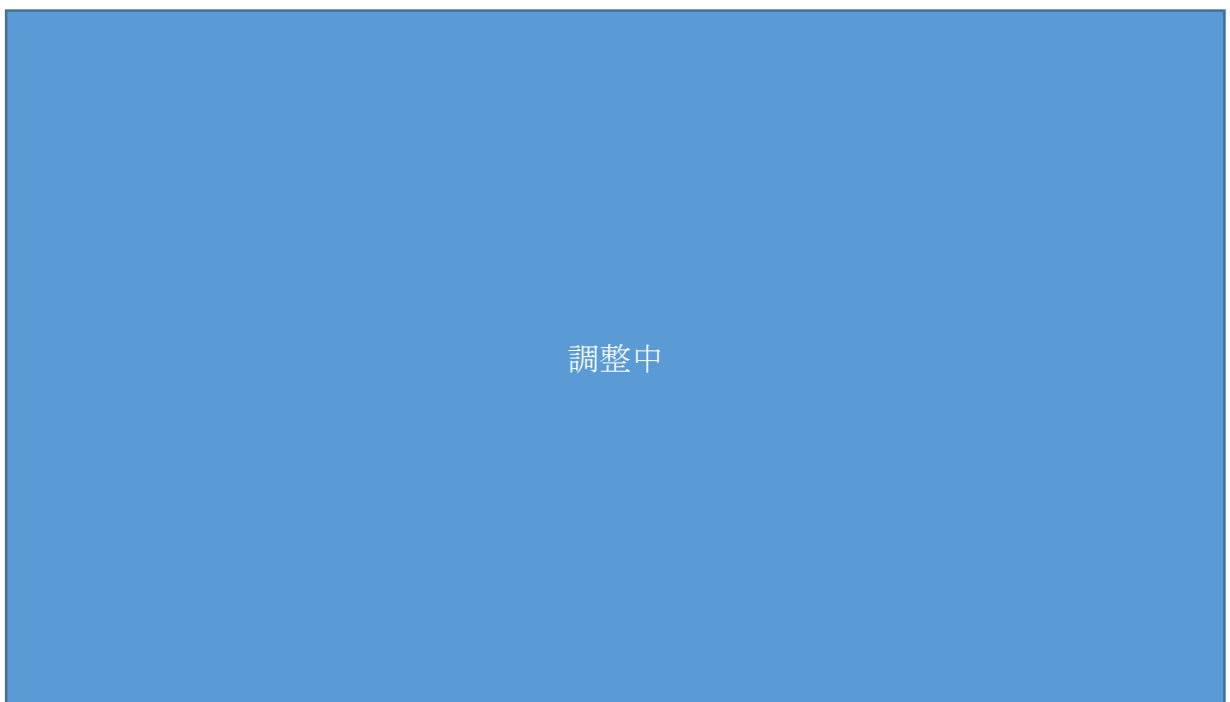
① 敷地概要

新保健センターの建設予定地について、敷地の概要を下記に示します。

【敷地概要】



② 配置計画



③ 市民の健康づくりが可能な外構部分の整備について

新保健センターの外構については、新保健センターの利用者のみならず、市民が誰でも利用でき、健康づくりが可能となるよう整備を行います。また、敷地を利用した自主的な運動が可能な設備等の設置を検討します。

④ 駐車場について

近隣の駐車スペースを考慮したうえ、必要な駐車台数を、利用者が利用しやすいよう確保します。その際、なるべく多くの駐車台数を新保健センター敷地内に整備するよう検討します。

利用しやすい駐車場整備として、具体的には十分な照度の街灯の確保、駐輪場の確保、水溜まり等が出来ないような雨水対策、高齢者や乳幼児等の乗降を考慮した駐車スペースの間隔等を検討します。

⑤ 雨水流出抑制について

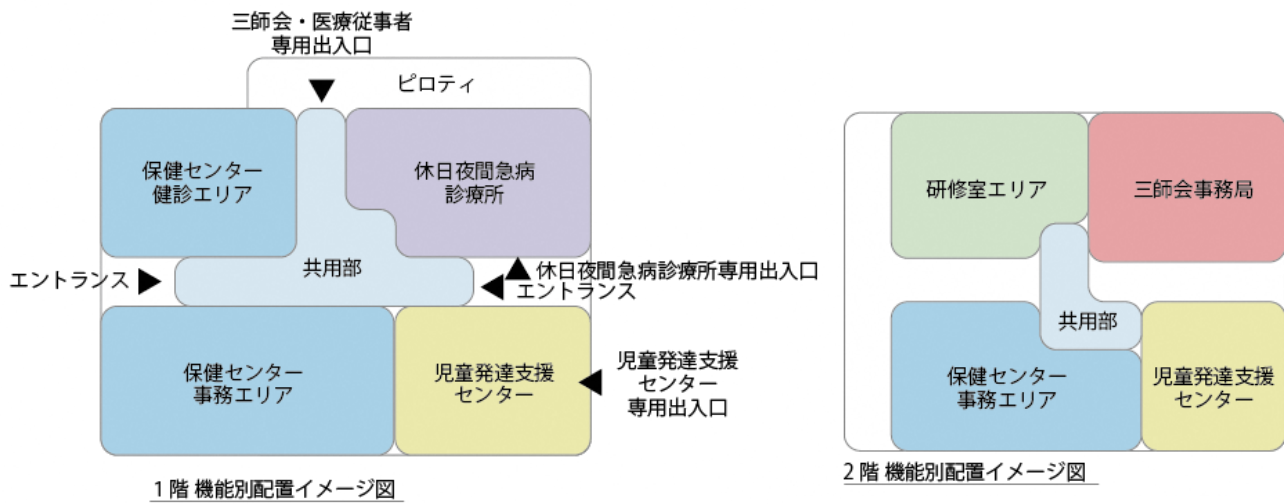
新保健センター建設予定地においては、集中豪雨等による河川の氾濫を防ぐべく、一時的に降水を留める貯留・浸透施設等についても、検討のうえ設置します。具体的な議論については基本設計・実施設計時に検討します。

(3) 機能別配置及び面積・階層計画

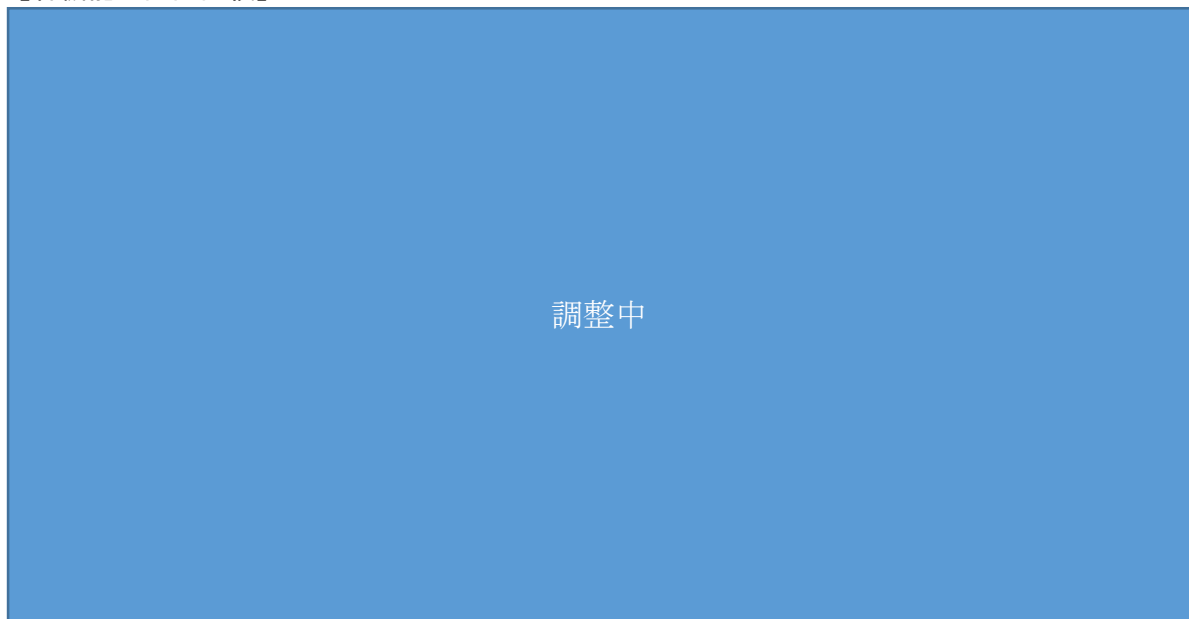
【機能別配置（通常時・災害時）】※一例であり、設計業務にて最終決定

階層	通常時	災害時
2F	<ul style="list-style-type: none">・ 三師会事務局・ 児童発達支援センター（来所部分）・ 研修室・ 事務エリア（一部）	<ul style="list-style-type: none">・ 医師会が主体となり三師会による災害対策本部設置・ 災害発生時に建物内にいる利用者等の安全確保（避難所機能は持たず）
1F	<ul style="list-style-type: none">・ 妊産婦総合相談窓口（仮称）・ 相談窓口及び相談室・ 健診エリア・ 休日夜間急病診療所（医科・歯科）・ 児童発達支援センター（通所部分）・ 事務エリア（一部）	<ul style="list-style-type: none">・ 災害発生時に建物内にいる利用者等の安全確保（避難所機能は持たず）

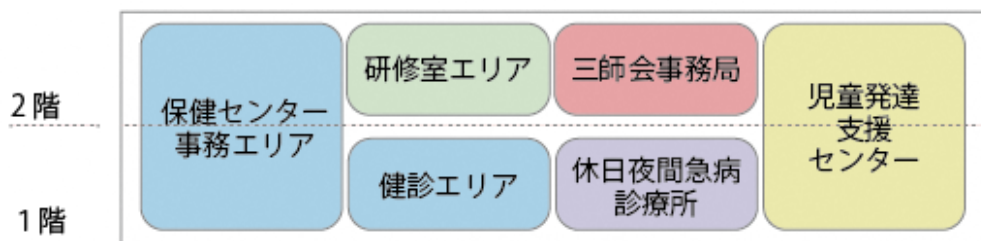
【機能別配置イメージ図】 ※一例であり、設計業務にて最終決定



【各機能の計画面積】



【機能別階層計画イメージ図】 ※一例であり、設計業務にて最終決定



(4) 構造計画

調整中

調整中

(5) 設備計画

① 電気設備

省エネルギー性や環境性に優れたシステムを導入し、維持管理費等の抑制を図ります。

また、停電等に備え、三師会による災害対策本部の活動及び発災直後の利用者の保護を考慮した3日間の機能維持が可能な非常用発電機の設置を検討します。

② 機械設備

省エネルギー性や環境性に優れたシステムの導入や、保守管理の容易性も踏まえ、維持管理・更新コストの低減を考慮したものとします。

③ 昇降機設備

エレベーターは、効率性に配慮して適正数を設置するとともに、地震などの災害時における早期復旧を考慮した安全性や信頼性のある設備内容とします。

(6) 災害計画

(ア) 新保健センター

新保健センターにおいては、避難所としての機能は想定していませんが、災害発生時に建物内にいる利用者等の安全確保を図ります。

また、基本構想において、災害時における新保健センターに期待される役割について整理を行いました。基本計画においては、「東三河南部医療圏保健医療計画（平成 30 年 3 月 公示）」を考慮するなか、新保健センターの災害時での実際の業務範囲について再検討を行いました。具体的な内容につきましては、以下のとおりです。

【新保健センターの活動内容】

区分	フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3
	発災～72 時間程度 (急性期)	72 時間程度～5 日間程度 (亜急性期)	5 日目程度以降～ (中長期)
災害時医療の 基本的考え方	外傷治療 救命救急	医療機関の支援	慢性疾患治療 被災者の健康管理 医療機関の復旧
新保健センターの 活動内容	A) 関係機関と連携しての情報収集		
	B) 新保健センター内に、医師会が主体となり三師会による災害対策本部を立ち上げ、市災害対策本部と連携して災害医療を展開		
	C) 市内の避難所に臨時救護所の立ち上げ		----->
	D) 保健所等と連携・協力して保健活動を実施		

(イ) 休日夜間急病診療所

大規模災害が発生し、市の医療体制が災害医療体制に切り替わった場合、原則休日夜間急病診療所の機能を停止します。

被災者の医療的ケアについては、三師会による災害対策本部等と連携し、市内の臨時救護所において、対応が可能となるよう検討します。

(7) 関連法規

- ・ 建築基準法
- ・ 消防法
- ・ 建築物エネルギー消費性能向上に関する法律（建築物省エネ法）
- ・ 愛知県建築物環境配慮制度 CASBEE あいち
- ・ 高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）
- ・ 愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- ・ 都市計画法
- ・ 豊川市土地利用事業指導要綱※
- ・ 豊川市建築開発事業等に関する指導要綱

※八幡駅南地区計画区域全体において、豊川市土地利用事業指導要綱第 6 条第 2 項に基づき、土地利用事業協議申請書を提出済。敷地面積 5,000 m²を超えるため、当該計画地においても、土地利用事業協議申請が設計時に必要となる。

(8) 整備手法

様々な手法が存在する中、基本構想において、施設の機能や事業費、工期、特殊な工法の必要性等を考慮して「従来方式」を選択することとしました。

従来方式とは、基本設計、実施設計、施工、維持管理のそれぞれや一部を個別に発注し、段階的に事業を進めることにより、発注者の意向を反映し性能を確保しやすい公共施設を建設する場合の最も一般的な安定した手法です。市場の変動に応じて適時に建設物価を反映し、維持管理期間中の環境変化に対しても柔軟に対応できます。また、発注において多くの事業者の参入が見込め、競争原理が働きやすいことやプロポーザル方式を採用することにより、民間のノウハウを活用することも可能です。維持管理業務では、地元事業者の参画が期待しやすいこともメリットとして考えられます。

【従来方式のイメージ及び評価】

【凡例】

設計事務所

施工業者

概要	メリット	デメリット	新保健センターにおける評価
<p>▼契約 基本設計 → 実施設計 → 施工 ▼契約</p>	<ul style="list-style-type: none"> 性能確保の面では最も安定した手法 物価変動や環境変化に対応しやすい 様々な施工者が参入しやすいため競争原理による価格低減に期待 	<ul style="list-style-type: none"> 過剰な設計仕様によるコスト増のリスクあり 施工者のVE*提案を反映しにくい 	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備事業における最も一般的な手法となり、本事業においても安定した事業推進が期待できる 維持管理業務に地元事業者の参画が期待できる 三師会と段階的に調整し、必要な性能を確実に満たすことができる

* バリューエンジニアリングの略。製品やサービスの持つ価値を機能・品質とコストの両面で総合的に優れたものとするをいう。

(9) 整備スケジュール

基本計画策定後のスケジュールについては下記のとおりです。

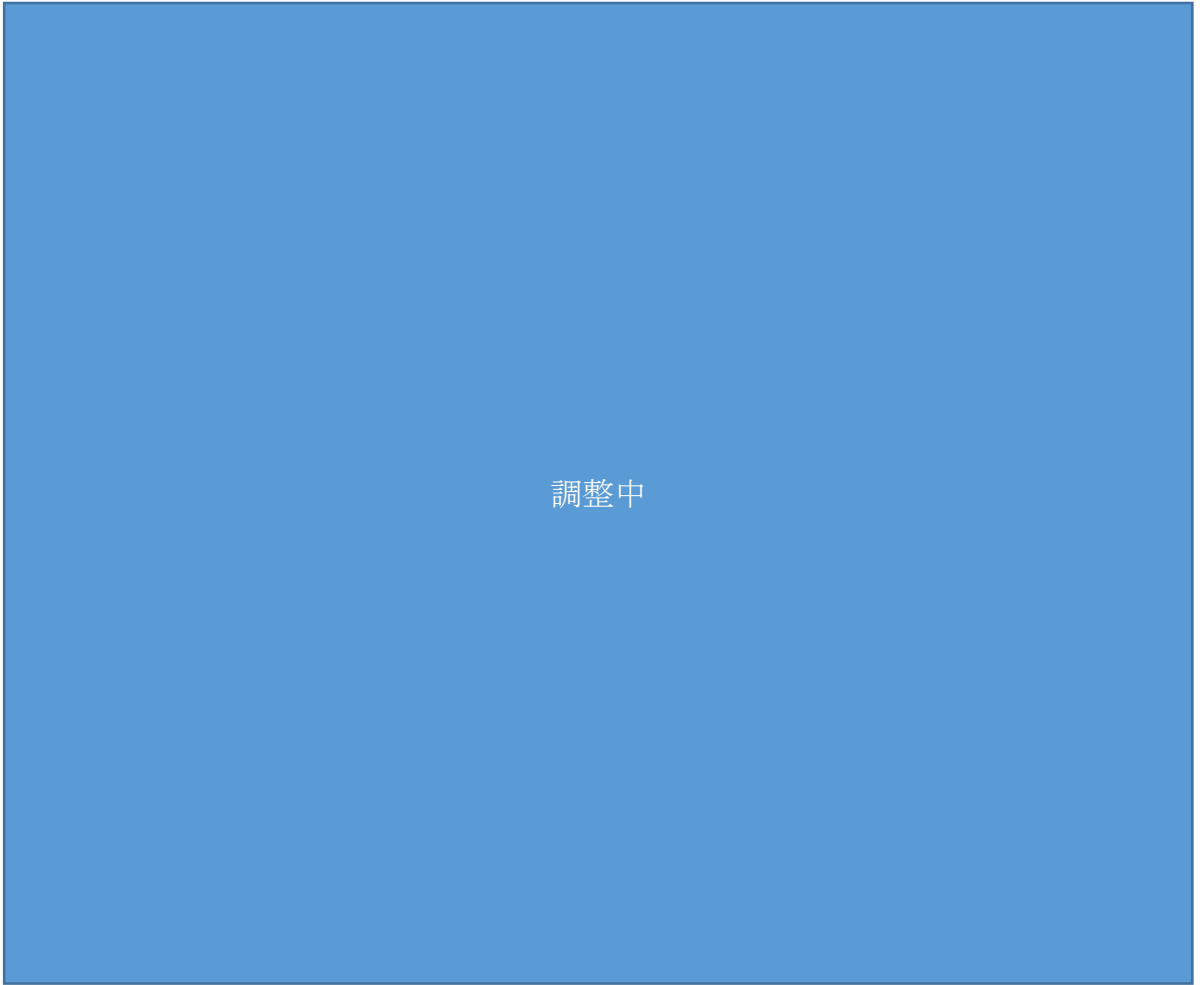
次年度より基本設計を開始し、令和5年度に実施設計を完了します。

なお、新保健センターにおいては本体工事のみならず、駐車場等外構工事も必須となるため、本体工事と並行して整備を行います。

【整備スケジュール】

業務内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		構想・計画	設計		施工
基本計画					
基本設計		 <small>設計業者選定</small>			
実施設計					
着工・竣工				<small>用地取得</small> <small>施工業者選定</small>	

(10) 事業費



4 基本計画等策定委員会実施の経過

(1) 開催状況

会議名称	日時	議題
第5回基本計画等策定委員会	令和3年8月19日	1 あいさつ 2 議題 (1) 今後のスケジュールについて (2) 基本計画の検討について 3 その他
第6回基本計画等策定委員会	令和3年12月20日	1 あいさつ 2 議題 (1) 基本計画(案)について (2) 平面プランについて 3 その他
第7回基本計画等策定委員会	令和4年1月28日	

(2) 豊川市総合保健センター（仮称）基本計画等策定委員会委員名簿（第5回以降）

No.	区分	氏名	所属	備考
1	学識経験を有する者	柳澤 理子	愛知県立大学	会長
2	〃	白垣 潤	岡崎女子大学	副会長
3	(一社) 豊川市医師会長	小澤 徹		
4	豊川市休日夜間急病診療所長	鳥山 隆之		
5	(一社) 豊川市歯科医師会長	安東 基善		
6	(一社) 豊川市薬剤師会長	小原 博一		
7	豊川市社会福祉協議会長	山脇 実		
8	豊川市健康づくり推進員のうち市長が指名する者	石川 登志子		
9	健康づくり、子育て支援等に関する関係団体の代表者	豊田 恵子	特定非営利活動法人 とよかわ子育てネット	
10	防災対策監	鈴木 智彦		
11	財産管理監	須川 勝以		
12	福祉部長	桑野 研吾		
13	建設部長	岩村 彰久		
14	都市整備部長	増田 孝道		
15	市民病院事務局長	八木 敏光		
16	子ども健康部長	木和田 聡哉		
17	子ども健康部保健センター所長	小久保 信之		
—	愛知県保健医療局健康医務部 医療計画課	—	オブザーバー	

豊川市総合保健センター（仮称）基本計画

令和4年 月

発行：豊川市

連絡先：子ども健康部 保健センター

〒442-0879

豊川市萩山町3丁目77番地の1・77番地の7

0533-89-0610（代表）